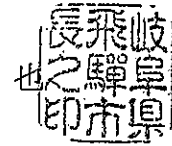


飛騨市告示第127号

地方自治法第102条第2項の規定により、下記のとおり平成29年第3回飛騨市議会定例会を招集する。

平成29年8月28日

飛騨市長 都 竹 淳



記

- 1 日 時 平成29年9月4日(月) 午前10時00分
- 2 場 所 飛騨市役所 議事堂

平成29年第3回飛騨市議会定例会議事日程

平成29年9月4日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3	報告第7号	損害賠償の額の決定について
第4	報告第8号	損害賠償の額の決定について
第5	報告第9号	株式会社飛騨ゆいの経営状況報告について
第6	議案第70号	損害賠償の額の決定について
第7	議案第71号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
第8	議案第72号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
第9	議案第73号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
第10	議案第74号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
第11	議案第75号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
第12	議案第76号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
第13	議案第77号	飛騨市税条例等の一部を改正する条例について
第14	議案第78号	飛騨市過疎地域自立促進計画の変更について
第15	議案第79号	飛騨市コミュニティー施設条例の一部を改正する条例について
第16	議案第80号	財産の無償譲渡について(飛騨市森林体験交流施設)
第17	議案第81号	飛騨市国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
第18	議案第82号	飛騨市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
第19	議案第83号	字区域の変更について(古川町黒内Ⅵ地区)
第20	議案第84号	字区域の変更について(宮川町大無雁・落合Ⅲ地区)

日程番号	議案番号	事 件 名
第21	議案第85号	字区域の変更について(神岡町西Ⅲ地区)
第22	議案第86号	市道路線の認定について
第23	議案第87号	平成29年度飛騨市一般会計補正予算(補正第2号)
第24	議案第88号	平成29年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第1号)
第25	議案第89号	平成29年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第1号)
第26	議案第90号	平成29年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)
第27	議案第91号	平成29年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第1号)
第28	議案第92号	平成29年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第1号)
第29	認定第1号	平成28年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について
第30	認定第2号	平成28年度飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第31	認定第3号	平成28年度飛騨市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
第32	認定第4号	平成28年度飛騨市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第33	認定第5号	平成28年度飛騨市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第34	認定第6号	平成28年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第35	認定第7号	平成28年度飛騨市農村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第36	認定第8号	平成28年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第37	認定第9号	平成28年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第38	認定第10号	平成28年度飛騨市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第39	認定第11号	平成28年度飛騨市情報施設特別会計歳入歳出決算の認定について
第40	認定第12号	平成28年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定について
第41	認定第13号	平成28年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
第42	認定第14号	平成28年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について

本日の会議に付した事件

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3	報告第 7 号	損害賠償の額の決定について
日程第 4	報告第 8 号	損害賠償の額の決定について
日程第 5	報告第 9 号	株式会社飛驒ゆいの経営状況報告について
日程第 6	議案第 7 0 号	損害賠償の額の決定について
日程第 7	議案第 7 1 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
日程第 8	議案第 7 2 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
日程第 9	議案第 7 3 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
日程第 1 0	議案第 7 4 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
日程第 1 1	議案第 7 5 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
日程第 1 2	議案第 7 6 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
日程第 1 3	議案第 7 7 号	飛驒市税条例等の一部を改正する条例について
日程第 1 4	議案第 7 8 号	飛驒市過疎地域自立促進計画の変更について
日程第 1 5	議案第 7 9 号	飛驒市コミュニティー施設条例の一部を改正する条例について
日程第 1 6	議案第 8 0 号	財産の無償譲渡について（飛驒市森林体験交流施設）
日程第 1 7	議案第 8 1 号	飛驒市国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 1 8	議案第 8 2 号	飛驒市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 1 9	議案第 8 3 号	字区域の変更について（古川町黒内Ⅵ地区）
日程第 2 0	議案第 8 4 号	字区域の変更について（宮川町大無雁・落合Ⅲ地区）
日程第 2 1	議案第 8 5 号	字区域の変更について（神岡町西Ⅲ地区）
日程第 2 2	議案第 8 6 号	市道路線の認定について
日程第 2 3	議案第 8 7 号	平成 2 9 年度飛驒市一般会計補正予算（補正第 2 号）
日程第 2 4	議案第 8 8 号	平成 2 9 年度飛驒市国民健康保険特別会計補正予算（補正第 1 号）
日程第 2 5	議案第 8 9 号	平成 2 9 年度飛驒市介護保険特別会計補正予算（補正第 1 号）
日程第 2 6	議案第 9 0 号	平成 2 9 年度飛驒市公共下水道事業特別会計補正予算（補正第 1 号）
日程第 2 7	議案第 9 1 号	平成 2 9 年度飛驒市水道事業会計補正予算（補正第 1 号）
日程第 2 8	議案第 9 2 号	平成 2 9 年度飛驒市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第 1 号）
日程第 2 9	認定第 1 号	平成 2 8 年度飛驒市一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 3 0	認定第 2 号	平成 2 8 年度飛驒市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 3 1	認定第 3 号	平成 2 8 年度飛驒市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 3 2	認定第 4 号	平成 2 8 年度飛驒市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 3 3	認定第 5 号	平成 2 8 年度飛驒市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 3 4	認定第 6 号	平成 2 8 年度飛驒市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 3 5	認定第 7 号	平成 2 8 年度飛驒市農村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 3 6	認定第 8 号	平成 2 8 年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 3 7	認定第 9 号	平成 2 8 年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 3 8	認定第 1 0 号	平成 2 8 年度飛騨市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 3 9	認定第 1 1 号	平成 2 8 年度飛騨市情報施設特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 4 0	認定第 1 2 号	平成 2 8 年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 4 1	認定第 1 3 号	平成 2 8 年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
日程第 4 2	認定第 1 4 号	平成 2 8 年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について

○出席議員（14名）

1番	仲井	谷	丈	吾
2番	井	端	浩	二
3番	澤		史	朗
4番	住	田	清	美
5番	森			要
6番	中	村	健	吉
7番	德	島	純	次
8番	前	川	文	博
9番	中	嶋	国	則
10番	洞	口	和	彦
11番	野	村	勝	憲
12番	森	下	真	次
13番	高	原	邦	子
14番	葛	谷	寛	徳

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都	竹	淳	也
副市長	小	倉	孝	文
教育長	山	本	幸	一
代表監査委員	福	田	幸	博
会計管理者	石	腰		豊
総務部長	東	佐	藤	司
財政課長	洞	口	廣	之
教育委員会事務局長	清	水		貢
企画部長	湯	之	明	宏
商工観光部長	泉	原	利	匡
環境水道部長	大	坪	達	也
市民福祉部長	柚	原		誠
農林部長	柏	木	雅	行
基盤整備部長	青	木	孝	則
消防長	坂	場	順	一
病院管理室長	佐	藤	哲	哉

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	水	上	雅	廣
書記	赤	谷	真	依

(開会 午前10時00分)

◆開会

◎議長（葛谷寛徳）

本日の出席議員は全員であります。それでは、ただいまから平成29年第3回飛騨市議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、御手元に配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（葛谷寛徳）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第8条の規定により12番、森下真次君、13番、高原邦子君を指名いたします。

◆日程第2 会期の決定

◎議長（葛谷寛徳）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日9月4日から10月2日までの29日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日9月4日から10月2日までの29日間と決定いたしました。

◆諸般の報告

◎議長（葛谷寛徳）

この際、諸般の報告を行います。議長がこれまでに受理した請願・陳情等は、御手元に配付の請願・陳情等整理簿のとおりであります。

議長活動報告及び監査委員からの例月現金出納検査報告につきましては、それぞれ御手元に配付のとおりであります。それをもって報告に代えさせていただきます。

以上で議長の報告を終わります。

続きまして市長から発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（葛谷寛徳）

市長、都竹淳也君。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

おはようございます。本日、平成29年第3回飛騨市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては御多忙中御参集いただきまして誠にありがとうございます。

10月2日までの29日間にわたり、数多くの案件につきまして御審議を賜るわけですが、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

御手元に行政報告をお配りいたしております。6月定例会以降の市政及び飛騨市を取り巻く話題のうち、主な事柄につきまして何点か御報告を申し上げたいと思います。

まず7月26日でございます。第1回飛騨市総合政策審議会について御報告を申し上げたいと思います。総合政策審議会は、さまざまな分野の方々に委員として御参画をいただき、幅広い観点から市政についての議論を交わしていただくということを目的といたしております。第1回めは人口動態など統計データに基づく本市の現状と課題、そして市政運営の基本方針や平成29年度重点施策等につきまして説明をいたしまして、出席の全委員から貴重な意見を賜ったところでございます。今年度はあと2回開催する予定でありまして、審議会での議論を政策形成に生かしてまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして同じく7月26日でございますが、介護福祉の養成機関と自治体が連携して介護人材の育成を行う県下初の取り組みといたしまして、サンビレッジ国際医療福祉専門学校を運営する社会福祉法人新生会と地域若手介護人材の育成支援に関する連携協定を締結いたしました。飛騨市の最重点課題の1つでございます介護人材確保対策の1つとして、市内で働く優秀な介護人材を育成していく取り組みを始めようというものでございまして、6月議会で関連予算をお認めいただいたものでございます。同校と連携いたしまして市内の県立吉城高校並びに飛騨神岡高校の生徒に対し、専任講師による福祉授業を提供するということといたしております。また、当該連携校への修学資金として、進学決定時に準備金3万円、在学2年間で年15万円を給付し、岐阜県の介護福祉士修学資金貸付制度との併用で授業料が無料相当になるということといたしております。さらに、市内介護事業所でのインターンシップ等を実施するなどの就職支援も行ってまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして7月30日、日曜日でございますが、神岡町で実施しました「おくひだ2号運転体験・お披露目PR」につきまして御報告を申し上げます。旧神岡鉦山前駅に格納いたしております「おくひだ2号」の運転体験事業が8月からNPO法人神岡・町づくりネットワークにより開始されることとなりまして、そのモニタリングを兼ねて運転体験及び報道機関へのPRを行いました。私自身、元運転手から気動車の仕組みや運転のレクチャーを受けまして、その後、旧神岡鉦山前駅から構内約100メートルの運転体験を行ったところでございます。実施にあたり参考にされました宮崎県高千穂あまてらす鉄道の運転体験を初め、全国では幾つか類似した取り組みがあるようですが、東海北陸エリアで

は例がない事業ということでございます。8月19日、20日の両日、第1回目の運転体験が実施され、大変好評だったとお聞きしています。非日常的な体験として、新たな飛騨市の魅力につながると期待しておるところでございます。当事業は今後、月に1回程度実施される予定ということでございます。

次に、8月13日でございますが、飛騨市文化交流センターで開催いたしました短編映画「わさび」単独先行上映会について御報告申し上げたいと思います。飛騨市がロケ地となりました外山文治監督の短編映画「わさび」につきまして東京での公開を前に、監督、そして俳優の中田裕一さんをお招きいたしましてトークショー並びに先行上映会、パネル展を開催したところでございます。お盆中にもかかわらず遠くは横浜から里帰りの方、あるいは多治見市からといった方もおられたようでございまして、市民の方々を中心に400名を超える御参加をいただいたところでございます。映画では飛騨古川の空気感が美しく描かれておりまして、涙する方も多くいらっしゃり、非常に好評であったと感じています。8月26日から東京での公開がされまして、話題性が高く非常に好評と聞いておりますし、主演の芳根京子さん、朝の連続テレビ小説「べっぴんさん」のヒロインでございますが、芳根京子さんにおいてもブログなどで飛騨市についての情報発信をいただいております。PRにつながっているところではないかと考えているところであります。今後も飛騨市をロケ地として選んでいただけるように、ロケツーリズムを推進してまいりたいと考えております。

続きまして8月26日でございますが、千葉県幕張メッセで開催されました「2018年版アニメ聖地88カ所」の発表及び東京秋葉原で開催された「第3回全国ふるさと甲子園」につきまして御報告を申し上げます。全世界のアニメファンが選んだ、訪れてみたい日本のアニメ聖地88カ所を一般社団法人アニメツーリズム協会が発表し、この中で飛騨市と「君の名は。」が選ばれたところでございます。これは、WEB投票をベースに全世界のコンテンツフォルダや自治体との協議を行った上で選定されたものでございまして、日本の強みであるアニメの聖地としてこの度選ばれたことは、飛騨市の強みになり得るものと考えております。このほか岐阜県内では、飛騨市のほかに高山市の「氷菓」、岐阜市「ルドルフとイッパイアッテナ」、「信長の忍び」などが選ばれたところでございまして、今回の選定を契機にアニメツーリズム協会との連携をさらに深めまして、あわせて選ばれた関係自治体間の交流、情報共有を図るなど地域振興につなげてまいりたいと考えております。あわせて、この行ってみたいまちナンバー1を決める第3回全国ふるさと甲子園についてですが、初出場ながら55地域中6位入賞という成績を収めたところでございます。今回初参加でございましたが飛騨市の持つ食や土産、祭り、イベント等の幅広い魅力と、映画、ドラマのロケ地という知名度を組み合わせたプロモーションが必要である、そういった重要性を痛感したところでございまして、あわせてこのイベントで上位に入賞することが飛騨市の認知度を高めることにつながるといのように実感いたしました。また、全国各地の自治体と1つの場所で競い合うことが他自治体の取り組みやノ

ウハウ等を吸収し、人脈を広げることにつながるということも改めて感じたところでございまして、今後も継続して参加できるようにしていきたいと考えております。

最後に行政報告とは別なんですけど、この夏休み中の小中学校の児童生徒にすばらしい活躍がありましたので御報告申し上げたいと思います。まず小学生では、河合小学校5年生の池田晟悟君が「参議院70周年子ども国会」という取り組みがございまして、これに岐阜県代表3人のうちの1人として出場され、堂々と意見を述べられたということがございまして。また、神岡小学校6年生の岡田蓮菜さんが全日本小学生女子ソフトボール大会で岐阜のチームに所属し、3位に入賞ということでございます。

次に中学生でございまして、いずれも神岡中学校の3年生で全日本中学ボウリング選手権大会で高平雄生君が全国優勝、陸上競技では中体連東海大会の女子走り幅跳びで谷村芽依さんが2位に、そして全国中体連大会男子400メートルにおきまして岩垣勇司君が全国優勝ということで、いずれも快挙と呼ぶにふさわしい成績を収められました。

私も激励や賞賛の言葉を伝えしておりますが、どの児童生徒もしっかりと自分の考えを持ち、また自分というものを持ち、周囲の人々に感謝の気持ちを持っているということに私自身大変感動いたしておりますし、また個人の活躍ではありますが、高い学校力があるからこそその活躍であるということも改めて認識したところでございます。

また、飛騨市出身の高校野球選手である根尾昂君、吉本樹君も含め児童生徒の活躍は市民に元気を与えるものとして、今後のさらなる成長と活躍を期待したいと思っております。

以上、報告とさせていただきます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、市長の発言を終わります。

◆提案理由・総括説明

◎議長（葛谷寛徳）

それでは、ここで市長より今定例会における議案の提案理由、総括説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは続きまして、今議会に提案いたしております案件につきまして御説明申し上げます。

今回は報告案件が3件、損害賠償の額の決定が1件、人事案件が6件、条例改正が4件、過疎自立促進計画の変更1件、財産の無償譲渡が1件、字区域の変更が3件、市道の認定が1件、補正予算にかかる案件が6件、平成28年度の決算の認定が14件の合計40案件でございます。

報告案件でございまして、車両事故及びヘリコプター救助訓練に伴う損害賠償の決定

にかかる専決処分、株式会社飛騨ゆいの経営状況報告でございます。議案の中で即決議案としてお願いする案件といたしまして、車両事故に伴う損害賠償額の決定、6件の任期満了に伴う人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての7件でございます。

なお、条例改正、補正予算の案件につきましては後ほど説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、市長の説明を終わります。

◆日程第3 報告第7号 損害賠償の額の決定について

◎議長（葛谷寛徳）

続きまして日程第3、報告第7号、損害賠償の額の決定についてを議題といたします。説明を求めます。

〔総務部長 東佐藤司 登壇〕

□総務部長（東佐藤司）

報告第7号について御説明申し上げます。

損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により、下記のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。本件は2件の車両物損事故にかかる報告でございます。

1件目の発生日時ですが、平成29年5月19日、午後1時20分頃。場所は飛騨市神岡町殿、老人保健施設たかはら駐車場内です。事故の概要ですが、市営バス神岡巡回乗合タクシー委託事業者が、乗合タクシーで市道から駐車場内に進入し、たかはら前バス停へ向かって徐行していたところ、車両左側から相手車両が当方車両に接触したため、双方の車両が破損したものです。相手方は県外の方。事故の種類は物損事故で、相手方の損害額は9万6,087円、市の損害割合は50パーセントで、損害賠償金は4万8,044円。専決年月日は平成29年7月25日です。

裏面をお願いいたします。2件目の発生日時は、平成29年6月19日、午後2時頃。場所は神岡町船津地内の市道です。事故の概要ですが、市営バス神岡巡回乗合タクシー委託事業者が、乗合タクシーで信号のない交差点の優先道路を走行中、一旦停止義務がある道路から相手方車両が同交差点に進入し、当方車両左側に接触したため、双方の車両が破損したものです。相手方は飛騨市民です。事故の種類は物損事故で、相手方損害額は28万円、市の過失割合は20パーセントで、損害賠償金は5万6,000円。専決年月日は平成29年8月15日でございます。

どちらの事故も乗客はおらず、双方の運転手にけがはありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔総務部長 東佐藤司 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

なしと認めます。これで質疑を終結し、報告第7号を終わります。

◆日程第4 報告第8号 損害賠償の額の決定について

◎議長（葛谷寛徳）

日程第4、報告第8号、損害賠償の額の決定についてを議題といたします。説明を求めます。

〔消防長 坂場順一 登壇〕

□消防長（坂場順一）

報告第8号について御説明をいたします。

損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により、下記のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

発生日時及び場所につきましては、平成29年7月18日、午前10時30分頃、飛騨市神岡町殿地内の神岡消防防災ヘリポート南側の墓地でございます。事故の概要ですが、神岡町消防防災ヘリポートを使用して岐阜県防災航空隊と合同救助訓練を実施した際、ヘリコプターのダウンウォッシュ、下向きの強い風によりヘリポート南側に位置する墓地の塔婆立てが倒れ破損したものでございます。相手方は飛騨市民です。事故の種類につきましては、物損でございます。相手方の損害額4万9,680円、合同訓練の主催が市側でありますことから、市の過失割合は100パーセントとしております。損害賠償金は4万9,680円。専決年月日は平成29年8月2日です。

以上で報告を終わります。よろしく願いいたします。

〔消防長 坂場順一 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

なしと認めます。これで質疑を終結し、報告第8号を終わります。

◆日程第5 報告第9号 株式会社飛騨ゆいの経営状況報告について

◎議長（葛谷寛徳）

続きまして日程第5、報告第9号、株式会社飛騨ゆいの経営状況報告についてを議題といたします。説明を求めます。

〔商工観光部長 泉原利匡 登壇〕

□商工観光部長（泉原利匡）

それでは報告第9号について御説明いたします。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、株式会社飛騨ゆいの第2期（平成28年度）事業報告及び決算に関する書類並びに第3期（平成29年度）事業計画及び予算に関する書類を別紙のとおり報告する。

株式会社飛騨ゆいの第1期の決算は平成27年11月2日から平成28年3月31日までで、やまさち工房の決算のみでありましたので、今回報告させていただきます第2期（平成28年度）が株式会社飛騨ゆいとしての実質1年目の決算であります。

株式会社季古里、株式会社ねっとかわい、株式会社まんが王国、起し太鼓の里協会等の事業を譲り受け、22施設の26事業を行われておりますが、統合効果を発揮すべく土台づくりの年として経営されました。上半期は、旧会社の清算関係の調整、統合後の社員の給与関係の調整など、速やかな一体化を目指し組織体制の確立に努められ、10月より新社長を迎え、下期は本部機能を充実するとともに営業企画部を新設し、営業力の強化を図られました。

それでは、主な事業について説明させていただきます。

ホテル季古里につきましては名古屋グランパスの合宿が中止になり、約1,000万円の売り上げがありませんでしたが、一般客でカバーされました。施設利用者は前年より178人多い9,264人の利用がありました。また、慢性的な人手不足で従業員に負担をかけていましたが、客室清掃部門を外部委託し、より顧客サービスに特化できる体制とされました。

ぬくもりの湯すば〜ふるは、入館者が前年より4,754人減り5万3,115人となりましたが、委託で行っていたレストランを10月より新しい料理長を迎え、中華料理を主体とした食堂を自社で経営した結果、売り上げが増加しております。

ふれあい広場につきましては、芝生の刈り込みや周辺の草刈を頻繁に行った結果、燃料費がかさみましたが、どの利用者からも苦情はなく好評でした。利用者は前年より若干減りましたが、例年並みの1万6,460人でありました。

まつり会館につきましては、前半は大団体の獲得、後半はユネスコ無形文化遺産登録決定の企画とした入館料の引き下げにより、入館者は前年より354人増えて2万194人となり、売店売り上げも増えました。また、人員配置の見直し等による人件費の削減により収支は黒字へと転換されました。

ゆうわ〜くはうすにつきましては、利用者が前年より3,939人減り2万6,947人となっており、大変厳しい運営を行っておりますが、入浴の部や食堂の部それぞれ責任者を配置して、シフト体制を最小限にし、人件費の削減を図り収支の改善に努められました。

かわいスキー場につきましては、暖冬による雪不足でオープンが1月14日にずれ込むなど、入り込み客は8,667人となりました。前年度も雪不足であったため、前年度

よりは増えているものの、通常の降雪であった平成26年度対比の57%の入り込みで、関連する宿泊施設のY u M e ハウスや入浴施設のゆうわ〜くはうすに影響がありました。

まんが王国につきましては、近年、アユ釣り客の宿泊が増加し宿泊希望に添えない日もありますが、入浴客の減により利用者は前年より903人減り1万5,879人となり売り上げも減少しましたが、経費も節減したため、赤字ではありますが前年より改善されております。

次に、自主事業について報告いたします。

やまさち工房につきましては、前社長の人脈がなくなったことからギフト商品の売れ行きが不振となり、売り上げが約400万円減少したことなどにより赤字となっております。しかしながら、営業強化として9月からはヤフーショッピングに出店し、徐々にではありますが注文が来るようになっております。

杉原観光やなにつきましては、9月の一番の繁忙期に大雨でやなが流れ、アユが取れなかったため大幅に売り上げが減少したことに加え、新たに架設費用が加わり赤字となっております。

そのほかに市の委託事業として、バス事業と打保ストアーを行っておられます。

それでは4ページをお願いいたします。第2期、平成29年3月31日現在の貸借対照表でございます。資産の部、流動資産決算額1億9,377万4,089円、固定資産5,014万1,209円、繰延資産66万4,167円、資産合計2億4,457万9,465円でございます。負債の部は流動負債のみで、合計が4,186万8,263円。純資産の部、株主資本は2億271万1,202円。資本金と資本剰余金は前期と変わらず、利益剰余金は271万1,202円となりました。純資産合計が2億271万1,202円。負債及び純資産合計が2億4,457万9,465円で資産合計と一致するものでございます。

5ページをお願いいたします。損益計算書でございます。売上高は3億8,821万7,122円、売上原価が1億2,357万5,683円、販売費及び一般管理費が4億1,069万4,606円で、営業損失が1億4,605万3,167円でございます。営業外収益として指定管理料や補助金、雑収入などで1億5,230万7,721円。営業外費用として80万1,233円で、経常利益が545万3,321円あり、法人税等を引いて当期純利益が318万3,357円となっております。

6ページをお願いします。販売費及び一般管理費の内訳でございますが、第2期末での職員数等は役員3名、監査役2名、職員23名、パート119名みえまして、従業員給与、役員報酬、出向費、雑給与、従業員賞与、賞与引当金繰入、厚生費、法定福利費の人件費合計が1億9,285万3,172円で、売上高に対しまして49.7%を占めております。そのほかにやまさち工房の製造部門に職員1名、パート3名がみえます。車両費1,534万6,255円は、バスも含め26台分であります。支払手数料1,084万2,988円は、楽天トラベル、じゃらんなどの予約サイトの手数料やクレジット手数料など

です。備品消耗品費2,618万867円は、季古里、ねっとかわい、まんが王国からの少額備品買い取り分や厨房用品、グラウンド整備にかかる肥料や資材などです。管理諸費2,565万576円は、電気、機械、衛生設備、消防設備、空調設備などの保守点検費用などです。

7ページの製造原価明細書は、全てやまさち工場の製造に係るものでございます。

11ページには、5月26日に実施されました監査の報告書でございます。

また、12ページには平成27年度実績と平成28年度実績の比較及び平成28年度計画に対する実績を。13ページと14ページには施設別実績を添付させていただいておりますのでお願いいたします。

次に、第3期（平成29年度）事業計画について報告させていただきます。

16ページからになりますが、顧客満足度の向上を事業方針として掲げられ、各施設の利用者の増加を図り、観光客のみならず、地元住民にも愛され、地域に貢献できる会社を目指されております。

事業内容として、情報発信では「ゆいだより」の毎月の発行を通じて地元住民への情報提供やホームページのリニューアル、ネット予約体制の確立とデータに基づく企画立案を計画されています。

自主事業では、旅客業（バス事業）の参入の検討、営繕事業の拡充、ネットショップの開設、やまさち工房の新商品の開発などを計画されております。また、本部機能の充実として、共通食材や消耗品の共同購入により仕入原価率の引き下げや各施設を回るメール便の新設などによる経費節減についても取り組まれます。さらに、各施設の人員、備品の流動化により効率的な運営を目指されます。

次に主な各施設の計画ですが、それぞれ売上目標を定め、役職員共通認識の元、取り組まれます。ホテル季古里では引き続きインバウンドの強化を図り、宿泊パックや体験ツアーの企画実施により誘客に努められます。ゆうわ〜くはうす、すば〜ふる、おんり〜湯の入浴施設では、市内事業者向け厚生福利用入浴共通券の販売強化や3施設共通入浴券の販売と、ポイント制度により利用者の増加を図られます。まつり会館では、入館料の引き下げによる入館者数の増加を見込み、土産物販売額の増により入館料を補う計画です。かわいスキー場では、ホテル季古里やY u M e ハウスなどの宿泊施設と連携し、家族客や外国人観光客の誘客を図られます。また、営業期間の延長などにより、2期続いた雪不足による売り上げ減少に歯止めをかけ、通常期の売り上げまで戻したい考えです。まんが王国の宿泊部門では、宿泊アユプランなど新たなプランの販売、まんが図書館では、新刊情報をSNSや、ゆいだよりにより最新情報を発信し誘客を図られます。

自主事業でありますやまさち工房では、えごまみそ、ピリ辛なめたけなどの新商品の開発と、夏・冬ギフト商品の販売を全社挙げて営業強化するとともに、ネットショップの販売強化により売り上げ増加を図られます。杉原観光やなでは、営業開始日をお盆前の8月11日に早め、近隣の高山市や富山市にもPRを強化するとともに、アユの卸小売を開始

し、売り上げ増を目指されます。

最後に20ページの第3期（平成29年度）収支計画について報告いたします。

売上高を4億2,608万4,000円と前期実績より3,786万7,000円の増で計画されています。これに伴い売上原価と販売費及び一般管理費も増額となっており、職員、パート職員を強化し売り上げアップに努められます。

最下段の経常利益ですが、139万1,000円を見込んでおり、前期より406万2,000円減額しておりますが、今期の指定管理料がすば～ふるとふれあい広場で469万円余り減額となりますので、その分の影響がありますが、黒字経営に心がけ営業したいとのことです。

参考資料として、平成29年度第一四半期（4月1日～6月30日）実績報告書を配布させていただいておりますが、常に現状を分析し計画達成に向け取り組まれますのでお願いいたします。

以上をもちまして、株式会社飛騨ゆいの経営状況の報告を終わらせていただきます。

〔商工観光部長 泉原利匡 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

これで質疑を終結し、報告第9号を終わります。

◆日程第6 議案第70号 損害賠償の額の決定について

◎議長（葛谷寛徳）

日程第6、議案第70号、損害賠償の額の決定についてを議題といたします。説明を求めます。

〔基盤整備部長 青木孝則 登壇〕

□基盤整備部長（青木孝則）

議案第70号について説明いたします。

次のとおり損害賠償の額を定める。1、損害賠償の理由ですが、平成29年7月14日、午後1時50分頃、飛騨市宮川町祢宜ヶ沢上地内、市道川東線において停車中の普通自動車に法面から落ちてきた老木及び石が当たり、当車両を損傷させたものでございます。この事故によりますけが人等はございません。具体的な場所ですが、国道360号の旧坂下小学校の前、ちょうど対岸になりますが、そこの法面から落ちたものになります。2、損害賠償の額ですが、飛騨市の過失割合100パーセントで30万7,584円でございます。3、損害賠償をする相手方ですが、飛騨市民でございます。金額につきましては全額保険適用となりまして、道路管理者の責任割合100パーセントとなったものでございます。

〔基盤整備部長 青木孝則 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○12番（森下真次）

今、落石があったということで通行止めになっておりますけれども、国道があるので向こう側を通れば通れないことはないのですが、やっぱりなくてはならない道路だと思っ
ています。それで、再発防止の策なんですけれども、どのようなことを計画されているんで
しょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（青木孝則）

現在、夏ということで草、木、こちらのほうが非常に密集しているということで、具
体的な石の数とかそういうものの調査がしっかりできたものがございません。今回、秋過ぎ
と申しますか、紅葉に成ったところで中をしっかり調査した結果で通行止めを解除して、
対策のほうを考えたいということをおっしゃいます。近辺には法面対策で前回調査した
ところで、落石等の恐れのある箇所もありましたので、それにあわせながら対策工事のほ
うの検討に入りたいと思っております。

◎議長（葛谷寛徳）

ほかに質疑はありませんか。

○13番（高原邦子）

釣りとかされる方々が結構車を停めていると思うんですね、ここだけではなくていろ
んなところがあります。それで、今回命に別条がなかったからいいようなもので、この後
いろんな箇所、見回れたでしょうか。その辺いかがでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（青木孝則）

この事故のときにもパトロールいたしておりますし、そのほか雨が降ったり崖崩れが
起きそうな場合、それから雪解け後等は常時パトロールしながら確認をしておると
ころでございます。

○13番（高原邦子）

今回、それではこういったことが起きたのはどういったことが問題だったと考えてい
ますか。いろんなパトロールされているのに。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（青木孝則）

御存じのとおり、飛騨市は崖と申しますか、法面非常に急峻なところでございますので、

全ての箇所の中まで入ってという調査はなかなかできないところがございます。道路上に石が落ちてきたりとか、木が倒れているよという目視ですぐできるものについてはその都度確認を行いながら行うということで、それ以外の山の中まで入って見ていない部分については突発的に落ちる部分もあろうかと思っておりますので、できるだけ細かくこれからパトロールしたいと思っております。

◎議長（葛谷寛徳）

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第70号につきましては、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

御異議なしと認めます。よって、議案第70号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

討論なしと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

御異議なしと認めます。よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

◆日程第7 議案第71号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてから

日程第12 議案第76号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

◎議長（葛谷寛徳）

日程第7、議案第71号から日程第12、議案第76号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについての6案件につきましては、会議規則第35条の規定により一括して議題といたしたいと思っております。議案の朗読を省略し、説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

議案第71号から議案第76号について一括して説明をさせていただきます。

これら人権擁護委員の候補者を推薦するために、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

提案理由はいずれも任期満了による候補者の推薦であります。議案ごとに推薦の意見を求めるものについて申し上げます。

まずは議案第71号、氏名は森本晴男、住所は飛騨市古川町、再任でございます。議案第72号、氏名は水川治一、住所は飛騨市河合町、再任でございます。続きまして議案第73号、氏名は若田静壽、住所は飛騨市宮川町、再任でございます。続きまして議案第74号、氏名は服部宗純、住所は飛騨市神岡町、再任でございます。続きまして議案第75号、氏名は蒲貞憲、住所は飛騨市古川町、新任でございます。続きまして議案第76号、氏名は中田秀夫、住所は飛騨市神岡町、新任でございます。

なお、生年月日、略歴につきましてはお配りした議案のとおりでございますのでよろしくお願いをいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第71号から議案第76号までの6案件につきましては、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

御異議なしと認めます。よって、議案第71号から議案第76号までについては委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。議案番号を告げて行ってください。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

討論なしと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。採決は個々に行います。最初に、議案第71号について採決いたします。

お諮りいたします。森本晴男君の人権候補委員候補者の推薦につき意見書を求めることについて、適任であることに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

御異議なしと認めます。よって、この結果を市長に回答することに決しました。

続いて、議案第72号について採決いたします。

お諮りいたします。水川治一君の人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、適任であることに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

御異議なしと認めます。よって、この結果を市長に回答することに決しました。

続いて、議案第73号について採決いたします。

お諮りいたします。若田静寿君の人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、適任であることに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

御異議なしと認めます。よって、この結果を市長に回答することに決しました。

続いて、議案第74号について採決いたします。

お諮りいたします。服部宗純君の人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、適任であることに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

御異議なしと認めます。よって、この結果を市長に回答することに決しました。

続いて、議案第75号について採決いたします。

お諮りいたします。蒲貞憲君の人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、適任であることに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

御異議なしと認めます。よって、この結果を市長に回答することに決しました。

続いて、議案第76号について採決いたします。

お諮りいたします。中田秀夫君の人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、適任であることに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

御異議なしと認めます。よって、この結果を市長に回答することに決しました。

◆日程第13 議案第77号 飛騨市税条例等の一部を改正する条例について
から

日程第42 認定第14号 平成28年度飛騨市国民健康保険病院事業会計の認定に
ついて

◎議長（葛谷寛徳）

続きまして日程第13、議案第77号、飛騨市税条例等の一部を改正する条例についてから、日程第42、認定第14号、平成28年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定についてまでの30案件につきましては、会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。本案について説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

議案第87号から議案第92号にて提案しております補正予算の審議をお願いするにあたりまして、その概要について御説明を申し上げます。

今回の一般会計補正予算は、前年度純繰越金の確定に伴い1億8,300万円を追加計上いたしますとともに、一昨年に発生いたしました飛騨市クリーンセンターの火災復旧に対する建物災害共済金の確定額1億9,700万円を計上し、これらを主要な財源として予算編成を行ったものでございます。補正の項目数は多くはございませんが、本年7月の集中豪雨により罹災した各施設の災害復旧等、喫緊の課題に迅速に対処するとともに、広域処理に伴う国民健康保険加入者の急激な保険料負担増を緩和するための財源措置等、将来に向けたメッセージも盛り込んだ補正内容としたところでございます。

なお、本年度の普通交付税交付額の確定に伴い、予算現額に3億7,400万円の上振れが生じておりますが、今回の補正予算においては全額を留保することといたしまして計上していないところでございます。

それでは、本補正予算における主要施策の概要につきまして御説明申し上げます。

まず総務費でございますが、民家、市道の上を通過しております神岡橋梁のさらなる安全対策工事に1,700万円を追加するとともに、市民からの御要望の強い同報無線の難聴対策として、電話による放送内容の再確認を可能とする音声応答装置の設置費用を計上しております。

民生費では、平成30年度からの広域処理を控えた国民健康保険につきまして、現時点での試算に基づき、将来的な被保険者の急激な保険料負担増を緩和するための財源措置として、国保会計に2億円を繰り出し、国保財政調整基金への積み立てを行います。県下他市町村においては同様の措置を講じられる事例は聞き及んでおりませんが、国民健康保険に加入しておられる多くの高齢者や低所得者の方々が急激な負担増に対し過度な不安を抱くことのないよう、保険者である市の姿勢を示したいと考えておるところでございます。

このほか、JA営業所の統廃合を控え買物弱者対策が喫緊の課題となっている中、移動販売に取り組まれている事業者から昨年度の実績をお聞きし、事業継続にあたり必要な支援の姿が明らかとなってきたことから、運行経費に対する助成を拡充し、買物弱者対策をさらに強力に推し進めてまいります。

衛生費では、歳入予算に計上しておりますクリーンセンターの建物災害共済金の一部を活用し、今後の清掃施設の計画的な維持修繕に充てるため、清掃施設整備事業基金に6,000万円を積み立てます。なお、本基金は平成32年度までに2億円の造成を見込んでおりますが、今回の積み立てにより、造成額は9,300万円となります。

労働費では、人手不足が深刻さを増す中、市内の事業者から要望の強かった外国人技能実習生の雇用支援に本格的に乗り出すこととし、通訳派遣に対する助成制度を創設する

とともに、技能実習生の日本語学習、生活様式を学習する場を事業所ごとに月1回程度設けたいと考えております。また、技能実習生同士の交流会を開催するなど、労働力の確保に取り組む市内企業を支援するための経費を計上しております。

農林水産業費では、長年の懸案事項でございました飛騨猟友会の新射撃場整備計画について、国の補助事業採択が得られたことから、高山市、白川村とともに事業費の一部に支援を行いますほか、昨年度より実施しております広葉樹のまちづくりに関し、いま一度、森林に対する市民の期待や要望を幅広くお聞きし、市内森林資源の有効活用につなげるためのアンケート調査を実施してまいります。

商工費では、道の駅を運営する民間事業者に対する補助制度を創設いたしまして、施設のリニューアルやイベント開催経費に支援を行うことで施設の有効活用による地域振興を図るほか、途絶えてしまった郷土工芸品産業の復活に向け、郷土工芸品産業技術後継者育成奨励金制度を創設いたします。具体的には、現在、飛騨古川提灯の復活に向けた取り組みが行われている方がおられることから、指導者、後継者双方への支援を行いたいと考えております。また、ユネスコ無形文化遺産登録に関連する県の補助金を有効に活用し、訪日外国人観光客にとって窮屈な状態となっている飛騨古川まつり会館の映像ホールの座席を改修するとともに、レストランの冷房設備を更新し、来館者にさらに快適にご利用いただくための施設整備を行ってまいります。

土木費では、耐震改修促進法の規定に基づき、1次緊急輸送道路である国道41号線沿道の建築物について、耐震診断の実施を表明された一部所有者の方々に対し、国、県補助金とあわせた支援を行い、対象建築物の耐震化を促すことで、災害発生時における緊急輸送道路の通行障害を未然に防ぐ取り組みを実施してまいります。

教育費では、耐震性が確保されていたがゆえに、長年改修工事等を行っていなかった神岡小学校につきまして、外壁や屋根材に経年劣化による破損箇所が見受けられることから、状況の調査と改修のための実施設計を行い、翌年度以降の計画的な改修につなげてまいりたいと考えております。

災害復旧費では、本年7月の集中豪雨による諸施設の罹災に対応するため、土木施設災害復旧費に5,200万円、農林業用施設災害復旧費に1,800万円を計上いたしております。

このたび提案する一般会計補正予算額につきましては、4億6,568万3,000円を増額し、補正後の予算額は179億9,822万4,000円となります。今回の補正予算に必要な財源については、先ほど申し上げましたとおり、前年度純繰越金とクリーンセンターの火災復旧にかかる建物災害共済金を主要な財源としつつ、個人住民税の賦課決定に伴う上振れ分や、歳出予算にあわせて充当財源となる国県支出金、市債について調整の上、確保したところでございます。

以上をもちまして私の提案説明を終わらせていただきます。条例その他の議案につきましては、総務部長より説明させていただきますのでよろしくお願いたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて説明を求めます。

〔総務部長 東佐藤司 登壇〕

□総務部長（東佐藤司）

条例その他の議案の概要につきまして御説明申し上げます。

議案第77号、飛騨市税条例等の一部を改正する条例につきましては、地方税法の改正に伴い改正を行うものです。

議案第78号、飛騨市過疎地域自立促進計画の変更につきましては、事業の追加により計画の変更を行うものです。

議案第79号、飛騨市コミュニティー施設条例の一部を改正する条例につきましては、神岡町北部会館及び飛騨市森林体験交流施設を当該条例から廃止するものでございます。

議案第80号、財産の無償譲渡について（飛騨市森林体験交流施設）につきましては、飛騨市森林体験交流施設を地元の河合町天生区に譲渡するものです。

議案第81号、飛騨市国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、飛騨市訪問看護ステーションの廃止に伴い、当該事項を削除するものでございます。

議案第82号、飛騨市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、農業委員会等に関する法律の改正に伴う改正及び新たに専門知識等を有する特別職職員に報酬等を支給するため改正を行うものです。

議案第83号から議案第85号、字区域の変更につきましては、地籍調査事業に伴い、古川町黒内地区、宮川町大無雁・落合地区、神岡町西地区の字区域の変更を行うものです。

議案第86号、市道路線の認定につきましては、河合町地内の市道路線認定でございます。

次に、認定第1号、平成28年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第14号、平成28年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定についてまでの14案件につきましては、地方自治法並びに地方公営企業法の定めにより、監査委員の意見をつけて認定に付するものでございます。

平成28年度当初予算は事務的経費や継続事業を中心とした骨格予算を編成し、6月補正で新たな市政運営の肉付け予算を編成いたしました。一般会計の決算は歳入189億9,911万7,000円、歳出178億2,797万8,000円、翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支は10億9,229万円、地方自治法の規定に基づく基金編入額5億9,000万円を除いた5億229万円が翌年度への繰越金となりました。

決算額を前年度と比較しますと、歳入では約9億7,000万円の減となりました。主な要因は、普通交付税、県国支出金、地方債の減によるもので、普通交付税は国勢調査人口の減少や合併算定替加算額の縮減等により、前年度比較し約3億4,800万円減少し

ております。国庫支出金の減は神岡振興事務所耐震補強事業の完了により、社会資本総合整備交付金が減少したことによるもの、県支出金は過年発生農地農業用施設災害復旧費補助金の減少によるものです。また、地方債は庁舎整備事業の終了に伴う合併特例債及び臨時財政対策債の減により、約8億4,500万円減少しました。一方で返礼品制度の充実に伴い、がんばれふるさと応援寄附金が約1億8,000万円の増となったほか、福祉事業基金への組み替えによる財政調整基金繰入等により繰入金が約2億4,000万円の増となりました。

次に歳出ですが、前年度と比較し約5億9,700万円の減となりました。主な要因は、総務費において約7億1,700万円の減となったことによるものです。これは前年度における6億円の財政調整基金積立や、2億円の第三セクター設立にかかる出資金が皆減となったことによるものでございます。また、教育費では流葉スキージャンプ台解体事業などの投資事業の減により約1億6,600万円の減、災害復旧費で約2億4,600万円の減となりました。一方で民生費では福祉事業基金積立や臨時福祉給付金事業費の増により約5億7,400万円の増となったほか、商工費では古川町市街地観光サイン整備事業、池ヶ原湿原遊歩道整備事業等により約1億3,500万円の増となりました。

最後に特別会計ですが、決算額合計は、歳入84億4,851万円、歳出82億7,115万円、翌年度へ繰り越すべき財源1,470万8,000円を差し引いた繰越金は1億6,265万2,000円となりました。

以上で提出議案の概要説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

〔総務部長 東佐藤司 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で補正予算、条例関連、決算概要の説明が終わりました。

ここで代表監査委員から平成28年度一般会計、特別会計及び企業会計の決算審査並びに健全化判断比率及び資金不足比率に対する意見の報告を求めます。

〔代表監査委員 福田幸博 登壇〕

□代表監査委員（福田幸博）

平成28年度の各会計の決算審査につきましては、過日洞口和彦監査委員と私福田幸博とで審査いたしましたので、その報告をさせていただきます。

平成28年度飛騨市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況の審査意見の提出について。地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づき、審査に付された平成28年度飛騨市一般会計・特別会計歳入歳出決算及びその他政令で定められた書類並びに基金運用状況について審査したので、次のとおり審査意見書を提出する。

1 ページをお願いします。平成28年度飛騨市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見。第1、審査の対象、第2、審査の期間、第3、審査の方法について

は記載のとおりですので省略させていただきます。

次ページをお願いします。第4、審査の結果。1、審査に付された各会計歳入歳出決算書及び政令で定められた書類はいずれも法令に準拠して作成され、計数は関係諸帳簿と符合し、かつ正確であることを認めた。また、予算の執行状況は適正妥当であり、おおむね所期の目的を達成したものと認めた。2、基金の運用の状況を示す書類は関係諸帳簿と符合し、かつ正確であり設置目的に適合するとともに、効率的に運用されていることを認めた。審査の概要及び意見は、次に述べるとおりである。以下、詳細は御手元に配付の審査意見書どおりです。

特に本市の財政は、雇用情勢の回復などによる個人住民税の増加、新築家屋の増加等による固定資産税収入の増加及び昨年度に引き続き、がんばれふるさと応援寄附金等の増加により自主財源の確保ができた。しかしながら、人口減少に伴う地方交付税の算定の見直し、事業実施の有無により増減が左右される補助金等により、依存財源が抑制されている現状が顕著に現れており、さらに厳しい財政状況になると思われる。

今後も、交付税措置の高い有利な起債を選択するなどの工夫や市税等の自主財源の確保に努めるとともに、飛騨市の持てる地域資源や地元企業、商店の力を伸ばす施策等に取り組み、また、市民に寄り添うきめ細やかな施策や飛騨市のすばらしさを広める施策を進められ、「元気で、あんな、誇りの持てるふるさと飛騨市」を目指したまちづくりを期待する。

次に、別冊の公営企業会計決算審査意見書をごらんください。

平成28年度飛騨市公営企業会計決算審査意見の提出について。地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成28年度飛騨市国民健康保険病院事業会計及び飛騨市水道事業会計の決算について審査したので、次のとおり審査意見を提出する。

1ページをお願いします。平成28年度飛騨市公営企業会計決算審査意見。第1、審査の対象、第2、審査の期間、第3、審査の方法は記載のとおりですので省略させていただきます。第4、審査の結果、審査に付された各企業の決算諸表は、経営成績及び財政状況が適正に表示されており、計数は正確であることを認めた。審査の概要と意見については、次に述べるとおりである。以下、詳細は御手元に配付の審査意見書のとおりです。

なお、病院事業を取り巻く環境は依然として深刻な医師、看護師の不足が解消されず、厳しい経営状況が続いているので、飛騨市医師養成資金、飛騨市看護師等修学資金等の事業のPRをさらに積極的に行い、医師、看護師の確保を図られたい。

次に、水道事業会計については平成28年度から簡易水道事業との統合がありましたが、引き続き財政の健全性が維持され良好であると言える。しかし、今後においては人口減少や節水機器の普及などにより料金収入の増収が期待できない状況にあり、さらに簡易水道事業との統合により固定資産が大きく増加し、減価償却費などの費用増加で事業経営が圧迫される傾向は今後も続くものと考え。したがって、委託業務や修繕業務を効

率的、計画的に行うことで、費用の抑制を図っていく取り組みが必要であり、より一層の効率的な経営をお願いします。

次に、別冊の健全化判断比率審査意見書をごらんください。

平成28年度健全化判断比率、資金不足比率の審査意見について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3号第1項の規定により審査に付された健全化判断比率並びに同法第22条第1項の規定により審査に付された資金不足比率について審査した結果、次のとおり意見を提出します。

1ページをお願いします。Ⅰ、平成28年度健全化判断比率審査意見書。1の審査の対象から3の審査の方法までについては記載のとおりですので省略させていただきます。4、審査の結果、(1)総合意見、審査に付された下記健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。以下、記載のとおりですので省略します。

次に、2ページをお願いします。Ⅱ、平成28年度資金不足比率審査意見書。1の審査の対象から3の審査の方法までについては記載のとおりですので省略させていただきます。4、審査の結果、(1)総合意見、審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。以下、記載のとおりですので省略いたします。

以上で平成28年度決算審査結果の報告を終わります。

〔代表監査委員 福田幸博 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で代表監査委員の報告が終わりました。

ここで市長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

監査していただきました福田監査委員、洞口監査委員のお2人に対しまして、お礼の御挨拶を申し上げたいと思います。

両監査委員におかれましては、平成28年度の決算につきまして膨大な量の決算資料を長期間にわたり慎重に監査をいただきました。誠にありがとうございました。審査を通してさまざまな御指摘、御指導を賜ったところでございます。内容につきましては十分留意し、改善と適正適法な運営に努めてまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、お礼の御挨拶に代えさせていただきます。誠にありがとうございました。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で市長の発言を終わります。

ただいま提案説明及び決算概要説明並びに決算審査意見報告のありました議案第77号から認定第14号までの30案件につきましては、9月19日から9月21日までの3日間の質疑を予定しております。質疑のある方は発言通告書によりお願いいたします。なお、質疑・一般質問の発言通告書は9月6日、水曜日、午前10時が締め切りであります。

ここでお諮りいたします。議案精読のため、9月5日から9月18日までの14日間は休会といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

◎議長(葛谷寛徳)

御異議なしと認めます。よって、9月5日から9月18日までの14日間は、議案精読のため休会とすることに決しました。

◆散会

◎議長(葛谷寛徳)

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。会議を閉じ、散会といたします。お疲れ様でした。

(散会 午前11時10分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長

葛谷 寛徳

飛騨市議会議員(12番)

森下 真次

飛騨市議会議員(13番)

高原 邦子